

2022年5月6日  
日本機械輸出組合  
通商・投資グループ

「日機輸令和5年度税制改正作成等に係る助言・支援」に関する公募要領

1. 上記公募の背景及び目的

当組合では、当組合員企業の国際税務負担の軽減を図るべく毎年日本政府（経産省）に対し国際租税を中心とした税制改正要望を提出している。

令和5年度税制改正では、BEPS2.0のピラー2（最低税率）の令和6年度（2023年度）我が国導入に伴う現行CFC税制（外国子会社合算税制）の簡素化・適正化の実現に向け、当組合の当該要望に係るロジックの裏付け、レビュードラフトの作成等に関する専門家の助言・支援を公募する。

2. 上記に係る関連項目

- (1) 日本政府、産業団体等からの情報収集
- (2) 上記(1)並びに当組合員企業アンケートを踏まえたレビュードラフトの作成
- (3) 上記(1)、(2)情報、組合員企業への個別ヒアリング、ピラー2動向を踏まえた上でCFC税制の簡素化・適正化について、その内容を肉付けするロジックづくり及びレビュードラフトの作成
- (4) 当組合税制改正要望提出後のフォローアップ（以下の通り）
  - ① 本年末の与党税制改正要望大綱公表までの日本政府、産業団体等からの情報収集
  - ② 日本政府からの依頼事項に対しての検討・対応案のアドバイス等

3. 審査基準

- ・申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・提案内容は、上記目的を満たすこと。
- ・実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、事業を効率的に実施できる体制を有する。

4. 委託契約の条件

- ・委託金額：1,000,000円（消費税を除く）
- ・契約期間：契約日から2022年12月31日まで
- ・提出物：電子データ等でのレビュードラフトの提出、各相談に対する各種助言等

## 公募書類

### 5. 応募資格

下記の要件をすべて満たす法人または個人とする。

- ・当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

### 6. 公募期間

2022年5月9日～5月16日(期限内に必着のこと)

### 7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD形式は[こちら](#)、PDF形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入のうえ、以下の添付資料とともにEメールまたは郵送により提出下さい。

応募内容について、ヒアリングをさせて頂くことがあります。受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により、個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給いたしません。

(添付する資料)

企業または個人概要、調査・研究実績、経歴等(HPに掲載されている場合は、同HPのURL)

### 8. 審査結果

2022年5月下旬

当組合ホームページで公表するとともに、応募者全員に通知します。

### 9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401号室

担当: 通商・投資グループ 谷井

Eメール: [tanii@jmcti.or.jp](mailto:tanii@jmcti.or.jp)

TEL: 03-3431-9348 FAX: 03-3436-6455

以上